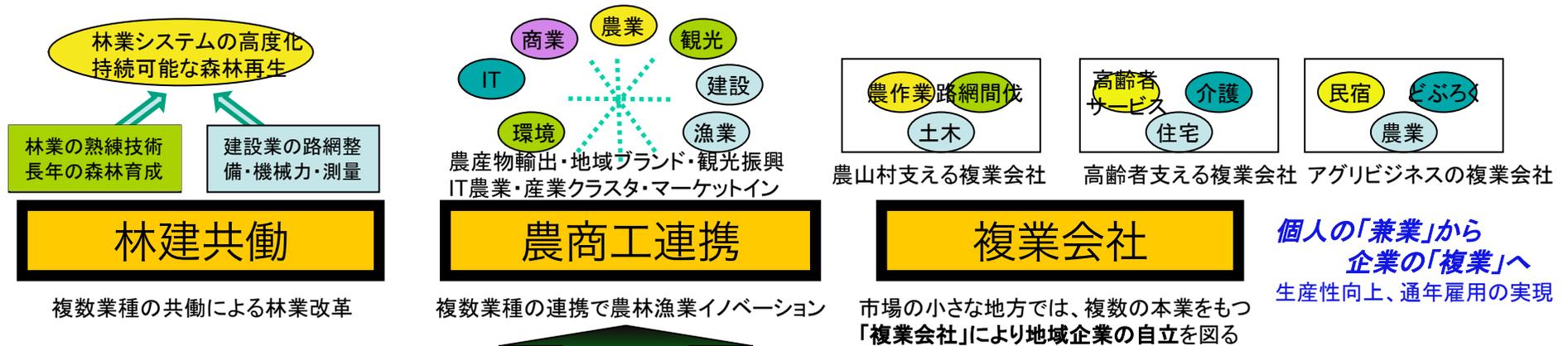
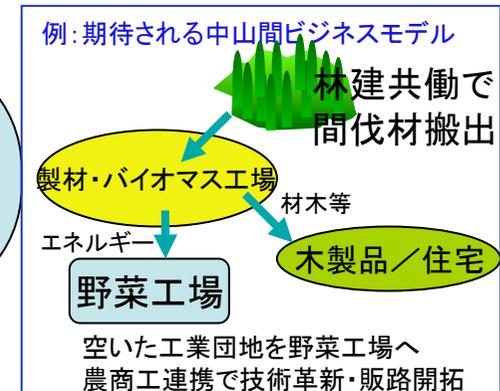
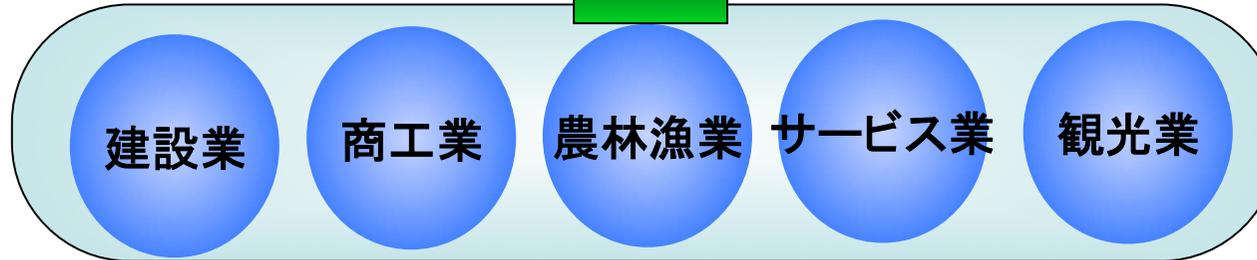


雇用創出

業種を越えた「複業化」で地方産業創出



業種の壁を越えた地方産業創出



<現状の問題点>

公共事業の減少、農林漁業の高齢化・低迷
 中小企業・商店街の疲弊、人口減・高齢化

○業種毎のタテ割り支援

- ・各府省で、所管業種ごとに、成長戦略、金融措置、自治体補助などを制度化。
- ・商工系と農林系のタテ割り公的金融

○業種毎の業行政・規制

- ・異業種参入の妨げとなる各種規制
- ・「専業」を基本にした業行政、過剰申請書類
- ・農漁業への企業参入の障壁(農地法、漁業権等)
- ・農業のビジネス展開への制限(農業生産法人等)

○いわゆる「業界構造」

地方「複業化」推進 省庁横断組織



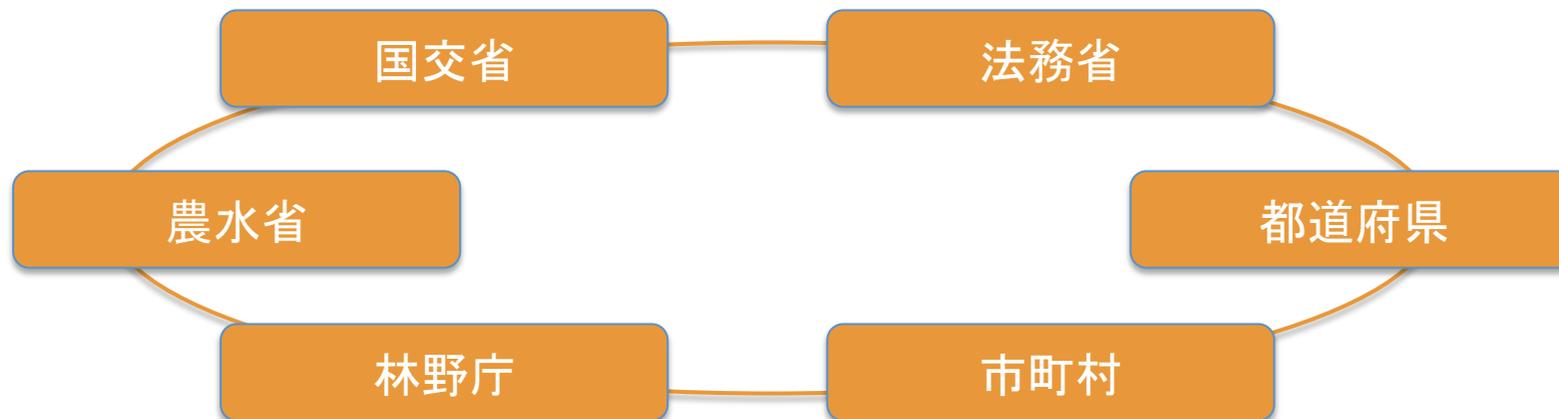
農業問題は農業者だけで解決できず
 建設問題も建設業者だけで解決できない。
 地域の立場から両方を共に検討して、初めて答えが見えてくる。

公共事業と補助金の減少→
 地方経済の自立に「複業」を

地方の活性化のため、省庁横断の強力な検討・実施体制を政府に設け
 3年の短期間に複業化支援・支障の除去措置を断行、4年間のフォロー

「平成検地」のご提案

- ・国家事業として、地籍調査・境界確認を加速しよう
- ・国土の状況(崖崩れ・橋梁・トンネルなど危険な箇所)を調べよう
- ・全国土デジタル情報基盤を整備しよう
(地形データ、公共インフラのデータ、森林情報等)



地籍調査や境界確認は、これまで各省が個別に取り組んできたが、進捗率48%(平成20年度末)と思わしくない。全国の至る所で「地籍や境界が不備なために、土地の適正利用や森林の集約化が進まない」という深刻な問題が発生している。

また、国土の危険箇所の把握も不十分で、全国52万カ所の崖崩れ危険地の調査は進捗率30%(平成20年度末)であり、トンネルや橋梁については危険箇所だけでなく位置も十分に把握されていない状況である。

「平成検地」は、将来の効率的な国土管理に必要な不可欠な事業である。
建設業の雇用問題に対する迅速で広範囲な有効策として提案する。

公共事業に代わる雇用創出の方向 建設業の再編と複業化

注)図の中の数字は、2008年12月の時点で試算したもの

